

よしなりんぽかん
吉名隣保館だより

吉名隣保館 事務所
(竹原市人権センター内)
☎22-3726

< 2022年1月5日 発行 >

あけまして おめでとうございます

新しい年を迎え、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。ここ数年に及び新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの日常生活に大きな影響がありました。様々な行事が中止・延期となり、遠く離れて住む家族と会うことも困難な状況になるなど、当たり前前のごことが一変するという、大変な状況となりました。今年こそは、幸多き年となりますよう心から願っております。吉名隣保館といたしましても、人権と福祉の向上をめざして、今年も各種事業を展開してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【2021 人権標語・男女共同参画標語の入選作品から】

- ◎ 今生きる すべての人が 平等で (中学3年生)
- ◎ 認めよう 人それぞれの 個性差を (中学3年生)
- ◎ 守ろう命 コロナの今を 忘れない (一般)
- ◎ 寄り添えば 生きる喜び 和の連鎖 (一般)
- ◎ ありがとう この一言で 救われる (一般)

コロナ禍の今こそ、お互いに支え合い、寄り添いながら人権を大切にし、日々を過ごしていきましょう。

2021 たけはら人権フェスティバル(12月4日~5日)
ご協力ありがとうございました



ぼくしない じぶんになされて いやなこと

〈2021人権標語入選作品 小学校一年生の部〉

【人権豆知識コーナー】 「ハラスメント」について

今月は、マタニティハラスメント(マタハラ)について紹介します。

マタハラとは、「女性が職場において妊娠・出産・育児休業を機に嫌がらせを受けたり、雇用において不利益な扱いをされたりすること」です。具体的には、「妊娠を報告したら『次の契約更新はしない・退職してもらおう』と言われた。」「正社員なのに妊娠したら『パートになれ』と言われた」などがあります。



女性の妊娠・出産・育児休業などを理由とする解雇などの不利益な取り扱いは、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などで禁止されています。また事業主は上司・同僚からの職場でのハラスメントの防止措置を講じることも定められています。しかしながら社員の周囲の理解不足や人員増員のケア不足等のため、マタハラが起りやすい実態があります。マタハラと感じる嫌がらせを受けた場合は、信頼できる方や相談機関に相談し、ひとりで抱え込まないようにしましょう。

【相談先】 広島労働局雇用環境・均等室 ☎082-221-9247

新型コロナウイルスの感染防止に気を付けましょう

マスク着用・手指消毒・可能な限り人との接触を避ける

※感染者及び医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは、絶対にしないでください。国や県・市が発信する正確な情報に基づき冷静な判断をお願いします。

おめでとうございます

グラウンドゴルフ教室

12月16日の結果

【むなこしグラウンド】

第1位 大木 秀夫さん

第2位 保手浜君夫さん

第3位 上岡 昭徳さん

健康相談

日時 **1月13日(木)9時～**

場所 **吉名地域交流センター**

保健師による血圧測定・尿検査・お口の体操、栄養士による栄養学習があります。健康管理で気になる事も相談できますので是非参加をお願いします。

1月 行事・教室の予定

☆着付け教室	17日(月)・24日(月)	午後	1時00分～
☆パソコン教室	毎週火曜日	午後	7時30分～
☆カラオケ教室	毎週木曜日	午後	1時00分～
☆はんこクラブ	毎週金曜日	午後	1時30分～
☆グラウンドゴルフ教室	20日(木) むなこしグラウンド	午前	8時30分～
☆健康相談	13日(木) 吉名地域交流センター	午前	9時～